

動画作成のポイント

- ☑ 動画の長さは2～5分程度に編集したものを提供ください
- ☑ パワーポイントを動画にすることも可能です
- ☑ 「会社の動画だから」とかしこまらなくてOK! むしろ、自然体を見せる動画は企業PRとして効果的!
- ☑ 内容はおまかせしますが、「企業の紹介」や「社内（施設）の紹介」「社長からのメッセージ」「社員からのメッセージ」など、5分程度に編集したものを提出ください。いずれの場合も、年間を通して配信しますので、採用に直接関係する説明は除いた内容にしてください。
- ☑ 動画の差し替えや掲載終了も、佐賀労働局までお気軽にご連絡ください!

注意点

- ① データのファイル形式は、.MP4もしくは.mov
- ② 肖像権・著作権をクリアしていること
- ③ 重複投稿にならないこと
- ④ 以下の項目に該当する場合は断わりなく削除等を行う場合があります
 - (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れがあるもの
 - (2) 公的秩序に反するもの
 - (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
 - (4) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
 - (5) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
 - (6) その他、佐賀労働局公式YouTubeの運営上、不適切と判断されたもの

ギガファイル便の利用方法

ギガファイル便（GigaFile）は、オンラインファイル転送サービスです。

パソコンでギガファイル便を使ったファイルの送り方

① 公式サイトにアクセス

インターネットブラウザを開き、ギガファイル便の公式サイトにアクセスします。

② ファイルを選択

ページ内のファイルを送るところに、送信したいファイルを自分のパソコンから選びドラッグ&ドロップします。アップロードが完了したら一つのURLにまとめる。

③ リンクをコピーする

アップロードが完了すると、ファイルのダウンロードリンクが表示されます。このリンクをコピーして、佐賀労働局までメールにてご連絡ください。

お問い合わせ・お申し込み

佐賀労働局 職業安定課

☎0952-32-7216

(平日 9 : 00 ~ 17 : 00)